

大正区 P R 事業者登録通知書

様

大正区長

令和 年 月 日付で申請のあった、大正区 P R 事業者登録申請について、貴団体の登録を決定しましたので通知します。

なお、登録内容に変更が生じた場合は、「大阪市大正区オリジナルデザインの利用に関する要綱」第 7 条の規定により速やかに変更届を提出すること。

○PR 事業者番号

事				
---	--	--	--	--